

平成30年度 法人事業計画

1 社会福祉を取りまく情勢

(1) 国の動向

国際情勢では、北朝鮮問題の行方が我が国にとって重要な問題です。平昌 オリンピックでの南北融和から、米朝首脳会談が開催される運びとなり、北の核廃棄を実現させることができるか注目されています。

国内では、依然として少子高齢化が進行しており、働き手不足が産業全体の問題となっています。このため、国では「一億総活躍社会」の実現など「働き方改革」を重点施策として取り組んでいます。

また、社会保障費の削減が求められている厳しい財政事情の中、6年ぶりの医療、介護、障害のトリプル報酬改定では、いずれもプラス改定となりましたが、介護では2025年問題を見据え、次期の報酬改定では厳しい改定になると予想されています。一方、介護人材不足の深刻さが増す中、今回の改定での手厚い処遇改善加算や2019年の消費税増税による、月額8万円の処遇改善など、介護現場で働く職員及び介護職を目指す方にとっては、待遇面で希望が持てる施策も打ち出されています。

(2) 社会福祉の動向

平成29年度は、社会福祉法人改革の初年度でした。一部の法人による不適切な事業運営や経理処理に加え、社会福祉法人全体の収支率の高さ等から、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、介護報酬の減額（平成27年度改定）などにより、今までにも増して厳しい法人経営が求められています。

このようなことから、社会福祉法人は、地域における介護福祉事業の主たる担い手として、その存在意義や必要性を地域住民に理解してもらうよう、改革で義務付けられた「地域における公益的な取組み」の積極的な実施や広報、ホームページなどによるPRを今まで以上に行う必要があります。

また、2025年問題に向け、国レベルでは高齢者の増加が叫ばれていますが、市内の情勢では、3年ごとに改定される「糸魚川市介護保険事業計画」の高齢者人口の推移の中で、他の人口減少が激しい地方と同様に、高齢者人口や要介護認定者は減少していくと予測されています。

このような予測の中、現在でも特養などの入所施設介護系では、待機者が依然として多くいますが、通所介護など在宅介護系では、利用者の減少が進んでいます。今後は、特に地方での高齢者介護事業は、今までのような右肩上がりではなく、利用者の減少を見据えた事業運営、経営が求められてきます。これには、個々の事業者に委ねるだけでなく、行政が将来予測を踏まえ、利用者数に応じた事業所の必要量を調整していく仕組みが必要になってきます。

平成30年の社会福祉全体を見渡すと「地域共生社会」(わが事・丸ごと)構想など、21世紀型社会福祉構築へ向けての本格的な動きが強まる年であり、福祉全体に視野を向けておくことが、事業経営者に求められています。

(3) ひすい福祉会の現状と課題

平成7年に当法人が設立されてから、西部施設は20年を超え、東部施設も20年に迫ろうとしています。両施設とも成熟期に入り、地域になくなくてはならない存在となり、信頼も得ているところです。

この間、2000年（平成12年）に開始された介護保険制度は、特別養護老人ホームやデイサービスを始めとする各種介護サービスの提供により、利用者の増加と安定した経営に寄与してまいりました。

しかし、国では予想以上の高齢化と財政事情の悪化から、初期の頃のような右肩上がりの介護報酬の支給ができなくなってきました。また、市内では、他事業所との競合等により、在宅サービスを中心に稼働率が低迷し、加えて、今後の高齢者人口の減少を見据えるにつれ、苦しい法人経営が予想されます。

このため、当法人では、今後の高齢者介護及び障害者支援にかかる社会の変化等を的確に捉え、それに応じて事業の運営や方向性を定め、主たる担い手として地域の皆さまのニーズに伝えていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、次のように事業計画をたてました。

2 事業計画

(1) 信頼される施設と質の高いサービスの提供

- ①地域の福祉サービスの状況を的確に捉え、社会福祉法人に課せられた社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実に行うことで、地域の信頼を得る。
- ②このため、利用者、家族、地域等とのコミュニケーションを図るとともに、ニーズを把握し、専門性を活かした質の高いサービス提供に努める。

(2) 新規事業への取り組み

- ①介護保険制度の改正や社会情勢の変化に対応したサービスを調査、研究し、新たな事業展開や既存事業の見直しを図り、地域のニーズに応える。

(3) 経営の安定と施設・設備の計画的整備（維持管理・更新）

- ①業務改善や多様な勤務体系の構築等により、適正な人員配置と人材の流出を防ぐとともに、効率的な施設運営を図ることで経営の安定に繋げる。
- ②建物・設備の老朽化による修繕、更新等については、計画的に取り組むとともに、時代に合った内容や方法等により行う。また、サービス提供に必要な備品等は、ニーズに応じて整備する。

(4) 人事制度の構築と教育研修の拡充

- ①地域における公益的な取り組みや介護の仕事の魅力等を積極的に情報発信し、地域からの理解や信頼を得ることで人材確保に繋げる。
- ②職員の意欲ややりがい向上するよう、処遇改善や人事考課、人事異動、賃金制度等の改善を図る。

③各種研修等により職員の資質向上を図るとともに、職員のメンタルヘルスへの取り組みを重視し、働きやすい職場環境作りに努める。

(5) 法人本部機能の強化

①各事業所間の情報共有を密にし、一部事務の統一や一元化を図ること等により本部機能を充実させ、組織運営の効率化と業務改善に繋げる。